

株主各位

(証券コード9206)  
2021年6月4日

北九州市小倉南区空港北町6番  
北九州空港スターフライヤー本社ビル

**株式会社スターフライヤー**

代表取締役  
社長執行役員 **白水 政治**

---

## 第19期定時株主総会招集ご通知

---

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第19期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日のご出席に代えて、書面またはインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ「議決権行使のご案内」（4～5ページ）に沿って、2021年6月28日（月曜日）午後6時まで議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬具

### 記

1. 日時 2021年6月29日（火曜日）午前10時30分（開場 午前10時00分）
2. 場所 北九州市小倉北区古船場町1番35号  
北九州市立商工貿易会館（シティプラザ）2階 多目的ホール
3. 目的事項
  - 報告事項 第19期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告および  
計算書類報告の件
  - 決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件  
第2号議案 取締役10名選任の件  
第3号議案 補欠監査役1名選任の件

#### 4. 招集にあたっての決定事項

当社は、以下の事項をインターネット上の当社ウェブサイトに記載しておりますので、法令および当社定款第16条の規定に基づき、本招集ご通知の添付書類には、当該事項は記載しておりません。

- (1) 主要な事業所
- (2) 主要な借入先
- (3) 業務の適正を確保するための体制の整備および運用に関する事項
- (4) 株主資本等変動計算書
- (5) 個別注記表

当社ウェブサイト <https://www.starflyer.jp/starflyer/ir/meeting-of-shareholders.html>

トップ>企業・IR情報>株主・投資家情報>株主総会・株主通信



以上

---

当日ご出席される場合は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、資源節約のため、本招集ご通知を会場までご持参いただきますようお願い申し上げます。

なお、株主総会の前日までに、株主総会参考書類、事業報告および計算書類の内容について修正すべき事情が生じた場合や、今後の新型コロナウイルスの流行状況により第19期定時株主総会の会場変更等が生じる場合は、当社ウェブサイト (<https://www.starflyer.jp/starflyer/ir/meeting-of-shareholders.html>) に掲載いたしますので、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

## 新型コロナウイルスによる感染症への対応につきまして

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染・発症の拡大が報道されております。株主様の安全確保および感染拡大防止のために、株主様の健康状態に関わらず、株主総会当日のご来場を見合わせ、書面またはインターネットによる議決権の事前行使を強くご推奨申し上げます。また、株主総会当日放映予定の報告事項に関する動画について、株主総会終了後、前ページの当社ウェブサイトへの掲載を予定しております。

なお、ご出席される場合は、議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

- 本株主総会会場におきましては、受付前に検温を実施させていただきます。その際、発熱や咳等の症状のある方、新型コロナウイルス感染が疑われる方は、感染拡大防止のため、ご入場をお断りする場合がございますので、予めご了承ください。
- 入場後に体調がすぐれないように見受けられる方につきましても、運営スタッフがお声がけし、ご退出をお願いする場合がございますので、予めご了承ください。
- ご来場される株主様には、マスクの着用および手指のアルコール消毒等感染予防の処置へのご協力をお願いいたします。
- 本株主総会の議事は、できる限り時間を短縮して行なう予定でございます。
- 当社の運営スタッフについては、マスクの着用および定期的な手指の消毒をはじめとする感染症対策を実施させていただきます。
- お土産の配布、ロビーにおけるお茶・コーヒー等のご提供は中止とさせていただきます。

## 目次

第19期定時株主総会招集ご通知	1		
株主総会参考書類		(添付書類)	
		事業報告	16
第1号議案 剰余金の処分の件	6	計算書類	32
第2号議案 取締役10名選任の件	8	監査報告書	34
第3号議案 補欠監査役1名選任の件	15		



## 議決権行使についてのご案内

後記株主総会参考書類をご検討のうえ、以下の3つの方法のいずれかにより、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

事前の議決権行使について		
 <b>インターネットで議決権を行使される場合</b> 次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。  行使期限 2021年6月28日（月曜日） 午後6時00分入力完了分まで	 <b>書面（郵送）で議決権を行使される場合</b> 同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。  行使期限 2021年6月28日（月曜日） 午後6時00分到着分まで	 <b>株主総会にご出席される場合</b> 同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。 なお、当日のご来場は極力お控えいただくようお願い申し上げます。  日 時 2021年6月29日（火曜日） 午前10時30分（受付開始：午前10時）

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

**議決権行使書** 株主番号 ○○○○○○ 議決権の数 XX 股

○ ○ ○ ○ 御中

××××年 ×月×日

--	--	--	--	--	--	--	--

1. \_\_\_\_\_

2. \_\_\_\_\_

3. \_\_\_\_\_

4. \_\_\_\_\_

スマートフォン用議決権行使ウェブサイト ログインQRコード

見本

○○○○○○

→ こちらに議案の賛否をご記入ください。

### 第2号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

### 第1、第3号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

※議決権行使書用紙はイメージです。

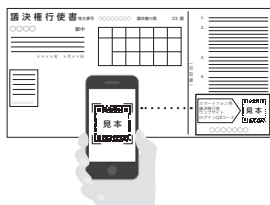
書面（郵送）およびインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

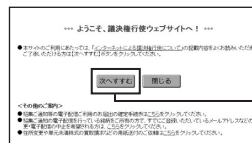
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

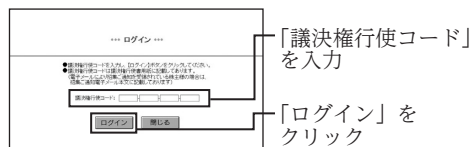
## 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

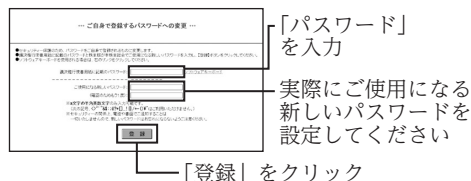
- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)  
(受付時間 9:00~21:00)

## 議案および参考事項

### 第1号議案

### 剰余金の処分の件



当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題の一つに位置付けたうえで、経営基盤の強化と安定的な事業展開に必要な内部留保を確保しつつ、安定・継続した配当を実施していくことを目指しております。利益配分については、上記の考え方を踏まえ、事業拡大の進捗状況および毎期の損益を考慮しつつ安定配当を行う配当政策を採っております。

しかしながら、当期は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による需要消失により、多額の損失を計上し、2021年3月期の個別決算において4,331,188,767円の繰越利益剰余金の欠損を計上することとなりました。

当社は、このような状況を踏まえ、中期経営戦略の達成による利益の創出に基づく、将来における剰余金の配当などの株主還元策の実現を可能にするとともに、今後の資本政策の柔軟性および機動性を確保することを目的として、現在生じております繰越利益剰余金の欠損填補を行いたいと存じます。具体的には、会社法第452条に基づき、その他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替えることで欠損填補を行うものであります。

また、当期の期末配当につきましては、当期の業績および今後の事業展開等を勘案し、誠に恐縮ではございますが、普通株式については無配とさせていただきます、A種種類株式およびB種種類株式については、定款に定めた所定の計算に基づく金額とさせていただきますと存じます。

①A種種類株式に関しましては、本議案に基づく剰余金の配当がなされなかった場合、当社定款第11条の4第4項および第11条の13第1項に基づき、実際に支払われる日（同日を含みます。）まで、本議案に基づく配当総額が年率5.0%で1年毎の複利計算によりA種累積未払配当金として累積し、B種株式又は普通株式を保有する株主に対する剰余金の配当に優先して支払われ、②B種種類株式に関しましては、本議案に基づく剰余金の配当がなされなかった場合、当社定款第11条の14第4項および第11条の13第1項に基づき、実際に支払われる日（同日を含む。）まで、本議案に基づく配当総額が年率1.0%で1年毎の複利計算によりB種累積未払配当金として累積し、普通株式を保有する株主に対する剰余金の配当に優先して支払われることとなります。このため、普通株式を保有する当社株主に対する将来における剰余金の配当を実現するために、A種種類株式およびB種種類株式については、当社定款に定める所定の計算に基づく金額の配当を実施したいと考えております。期末配当の原資についてはその他資本剰余金といたします。

株主の皆様におかれましては、ご理解のほどよろしく申し上げます。

なお、中間配当金を含めました当期の年間配当金は、A種種類株式1株につき金3,150円70銭、B種種類株式1株につき金630円10銭となります。

(欠損填補の内容)

会社法第452条の規定に基づき、その他資本剰余金のうち4,331,188,767円を繰越利益剰余金に振り替えることで、繰越利益剰余金の欠損填補に充当したいと存じます。これにより、繰越利益剰余金の額は、0円となる予定であります。

- (1) 減少する剰余金の項目およびその額  
    その他資本剰余金           4,331,188,767円
- (2) 増加する剰余金の項目およびその額  
    繰越利益剰余金           4,331,188,767円
- (3) 剰余金の処分が効力を生じる日  
    2021年6月30日

(A種種類株式についての剰余金の配当)

- (1) 配当財産の種類  
    金銭といたします。
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額  
    当社A種種類株式1株につき金3,150円70銭  
    A種優先配当金総額 17,328,850円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
    2021年6月30日

(B種種類株式についての剰余金の配当)

- (1) 配当財産の種類  
    金銭といたします。
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額  
    当社B種種類株式1株につき金630円10銭  
    B種優先配当金総額 1,575,250円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
    2021年6月30日

## 第2号議案

## 取締役10名選任の件



取締役全員（11名）は、本定時株主総会の終結の時をもって任期満了となります。  
つきましては、取締役10名の選任をお願いいたしたいと存じます。  
取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位・担当	候補者属性		
1	しろうす まきはる 白水 政治	代表取締役 社長執行役員 安全推進部、CS推進部、監査部、 オペレーション本部、運送客室本部管掌	再任		
2	しばた たかし 柴田 隆	取締役 常務執行役員 情報取扱責任者 経営企画本部、営業本部管掌	再任		
3	まつうら ゆうのすけ 松浦 祐之助	執行役員 運航本部長	新任		
4	ひがし としあき 東 俊明	取締役	再任	社外	
5	よしおか まさゆき 吉岡 雅之	取締役	再任	社外	独立
6	うえやま しんいち 上山 信一	取締役	再任	社外	
7	こばやし けんじ 小林 建治	取締役	再任	社外	
8	いちき やすし 一木 靖司		新任	社外	独立
9	すずき だいすけ 鈴木 大輔		新任	社外	
10	よこやま みほ 横山 美帆		新任	社外	独立



候補者番号

1

しろ うえ まさはる  
白水 政治

(1957年2月1日生 満64歳)

再任

## 略歴、当社における地位、担当

1980年 4月 全日本空輸 (株) 入社  
 2002年 10月 全日本空輸 (株) 大阪支店国際販売部 部長  
 2010年 10月 全日本空輸 (株) 福岡支店 副支店長 兼 ANAセールス (株) 出向  
 2012年 4月 全日本空輸 (株) 執行役員 大阪支店長 西地区担当  
 兼 ANAセールス (株) 取締役  
 2014年 4月 全日本空輸 (株) 上席執行役員 営業センター長  
 兼 ANAセールス (株) 代表取締役  
 2016年 4月 ANAスカイビルサービス (株) 代表取締役社長  
 2019年 4月 ANAスカイビルサービス (株) 取締役会長  
 2020年 4月 当社 顧問  
 2020年 6月 当社 代表取締役社長執行役員 (現職)

## 所有する当社株式の数

- 株

## 取締役在任期間

※本総会終結時 1年

取締役への  
選任の理由

白水政治氏は、航空事業、航空関連事業の経営・業務執行等に関して、豊富な経験を有しております。また、その見識や柔軟な判断力を生かし、コロナ禍により、航空業界全体が極めて厳しい状況に置かれる中、代表取締役として、経営の陣頭指揮をとっております。当社は事業継続のための抜本的な構造改革を進めており、持続的なリーダーシップの発揮と当社改革けん引のため、引き続き同氏の取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

2

しば た たかし  
柴田 隆

(1956年11月30日生 満64歳)

再任

## 略歴、当社における地位、担当

1981年 4月 全日本空輸 (株) 入社  
 2008年 4月 全日本空輸 (株) 東京空港支店 総務部長  
 2010年 4月 全日空商事 (株) 取締役  
 2014年 4月 当社 執行役員 経営企画本部長 兼 資金部長 情報取扱責任者  
 2014年 6月 当社 取締役 執行役員 経営企画本部長 情報取扱責任者  
 2016年 6月 当社 取締役 常務執行役員 情報取扱責任者  
 2017年 4月 当社 取締役 常務執行役員 情報取扱責任者  
 経営企画本部、営業本部管掌 (現職)

## 所有する当社株式の数

- 株

## 取締役在任期間

※本総会終結時 7年

取締役への  
選任の理由

柴田隆氏は、航空事業に関する経営・財務・会計をはじめとする幅広い経験と見識を有し、これまで当社経営企画部門の責任者として、中期経営戦略の策定や各種財務戦略の策定・実施等に貢献して参りました。早急な財務体質・経営体質の改善をめざす当社としては、その専門的知識を生かし企業価値の向上に寄与いただけると判断したことから、引き続き同氏の取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

3

まつうら ゆうのすけ  
松浦 祐之助

(1958年2月27日生 満63歳)

新任

略歴、当社における地位、担当

1979年4月 全日本空輸(株) 入社  
2012年4月 全日本空輸(株) 運航本部フライトオペレーション訓練室エアバス訓練部部长  
2012年11月 全日本空輸(株) フライトオペレーションセンターエアバス部付 部長  
2013年4月 全日本空輸(株) フライトオペレーションセンターエアバス部 部長  
2015年4月 (株) スターフライヤー 運航本部 副本部長  
2016年4月 (株) スターフライヤー 執行役員 運航本部 副本部長  
2016年6月 (株) スターフライヤー 執行役員 運航本部長(現職)

所有する当社株式の数

- 株

取締役在任期間

※本総会終結時 - 年

取締役への  
選任の理由

松浦祐之助氏は、航空業界において安全・安心を支える運航部門に長く従事しており、運航本部長としてリスク管理を含む幅広い経験と実績に基づく高い見識をもって当社運航部門を牽引して参りました。航空会社として安全運航の観点から、取締役会が適切な意思決定を行ううえで同氏の知見が必要と判断し、取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

4

ひがし としあき  
東 俊明

(1966年5月20日生 満55歳)

再任

社外

略歴、当社における地位、担当

1989年4月 日産自動車(株) 入社  
2011年4月 日産自動車(株) 人事本部日本人事企画部 主管  
2016年4月 日産自動車(株) 人事本部 人材開発/HR プロセスマネジメント部 部長  
2017年4月 日産自動車九州(株) 取締役常務執行役員 人事・渉外部 部長(現職)  
2017年6月 北九州エアターミナル(株) 社外取締役(現職)  
2019年6月 当社 取締役(現職)

所有する当社株式の数

- 株

取締役在任期間

※本総会終結時 2 年

重要な兼職の状況

日産自動車九州(株) 取締役常務執行役員 人事・渉外部 部長  
北九州エアターミナル(株) 社外取締役

取締役会の出席状況

14回/15回

社外取締役への  
選任の理由等

東俊明氏は、管理部門でのキャリアを長く積まれており、当社取締役会でも、そこで培われた豊富な経験と幅広い見識をもとにした提案・発言をいただいております。構造改革を迫られる当社においては、将来の株主価値の最大化を目的としたガバナンス設計の観点から業務執行に対する監督等の役割を果たしていただくことを期待し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

5

よしおか まさゆき  
吉岡 雅之

(1965年8月24日生 満55歳)

再任

社外

独立

## 略歴、当社における地位、担当

1988年4月 東陶機器(株)(現TOTO(株))入社  
 2014年4月 東陶(中国)有限公司 董事 事業管理本部長  
 2015年4月 TOTO(株) 経理部 次長  
 2016年4月 TOTO(株) 経営企画本部 経営企画部長  
 2018年4月 TOTO(株) 執行役員 財務・経理本部長 兼  
 TOTOファイナンス(株) 代表取締役社長 (現職)  
 2020年6月 当社 取締役 (現職)

## 所有する当社株式の数

- 株

## 取締役在任期間

※本総会終結時 1年

## 重要な兼職の状況

TOTO(株) 執行役員 財務・経理本部長 兼  
 TOTOファイナンス(株) 代表取締役社長

## 取締役会の出席状況

12回/12回

社外取締役への  
選任の理由等

吉岡雅之氏は、TOTO(株)に在籍され、特に財務・経理分野を中心として、豊富な事業運営の経験と幅広い見識を有しております。当社の経営体質改善に向けて、主に財務体質の一層の健全化を図ることを主眼に、業務執行に対する監督等の役割を果たしていただくことを期待し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

6

うえやま しんいち  
上山 信一

(1957年10月6日生 満63歳)

再任

社外

## 略歴、当社における地位、担当

1980年4月 運輸省(現国土交通省)入省  
 1984年7月 外務省 出向  
 1986年4月 マッキンゼー・アンド・カンパニー 日本支社 入社  
 1992年7月 マッキンゼー・アンド・カンパニー 日本支社 パートナー 就任  
 2000年9月 米国 ジョージタウン大学 研究教授  
 2003年9月 慶應義塾大学 大学院 政策・メディア研究科 特別研究教授  
 2007年3月 慶應義塾大学 総合政策学部 教授 (現職)  
 2010年6月 (株)麻生 非常勤監査役 (現職)  
 2012年1月 (株)アスコエパートナーズ 社外監査役 (現職)  
 2019年6月 (株)マイスターエンジニアリング 社外取締役 (現職)  
 2020年8月 アドバンテッジアドバイザーズ(株) 顧問 (現職)  
 2021年3月 当社 取締役 (現職)

## 所有する当社株式の数

- 株

## 取締役在任期間

※本総会終結時 4か月

## 取締役会の出席状況

1回/1回

## 重要な兼職の状況

慶應義塾大学 総合政策学部 教授、(株)麻生 非常勤監査役、  
 (株)アスコエパートナーズ 社外監査役、(株)マイスターエンジニアリング 社外取締役、  
 アドバンテッジアドバイザーズ(株) 顧問

社外取締役への  
選任の理由等

上山信一氏は、運輸行政に関する知見を有するとともに、多数の大企業改革を手掛けた経験を有しております。同氏の企業運営に関する豊富な経験と幅広い見識を基に、効率的な事業運営の観点から業務執行に対して関与、監督いただくことを期待し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

7

こ ばやし けん じ  
**小林 建治**

(1978年12月11日生 満42歳)

再任

社外

## 略歴、当社における地位、担当

2003年10月 野村證券(株) 入社  
 2004年 8月 ZSアソシエイツ 入社  
 2011年 1月 ボストンコンサルティンググループ 入社  
 2017年 7月 ボストンコンサルティンググループ プリンシパル  
 2020年 8月 (株) アドバンテッジパートナーズ 入社  
 アドバンテッジアドバイザーズ(株) 出向  
 アドバンテッジアドバイザーズ(株) ディレクター (現職)  
 2021年 3月 当社 取締役 (現職)

## 所有する当社株式の数

— 株

## 取締役在任期間

※本総会終結時 4か月

## 重要な兼職の状況

アドバンテッジアドバイザーズ(株) ディレクター

## 取締役会の出席状況

1回/1回

社外取締役への  
選任の理由等

小林建治氏は、保険、金融、テクノロジー・メディア・テレコム、小売といった多様な分野において、中長期戦略、アライアンス戦略、ガバナンス等の強化に関するプロジェクトに係る豊富な知見を有しています。同氏の経験及び見識を基に、効率的な経営の観点から業務執行に対する監督機能の役割を果たしていただくことを期待して、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

8

いち き やす し  
**一木 靖司**

(1968年3月9日生 満53歳)

新任

社外

独立

## 略歴、当社における地位、担当

1990年 3月 (株) 安川電機製作所 (現 (株) 安川電機) 入社  
 1998年 3月 英国安川電機 出向  
 2002年 2月 欧州安川電機 出向  
 2010年 6月 欧州安川有限公司 出向  
 2014年 3月 (株) 安川電機 経営企画室 経営企画グループ長  
 2015年 3月 (株) 安川電機 経営企画部 経営企画グループ長  
 2017年 3月 (株) 安川電機 経営企画本部 経営企画部長  
 2021年 3月 (株) 安川電機 執行役員 経営企画本部 経営企画部長 (現職)

## 所有する当社株式の数

— 株

## 取締役在任期間

※本総会終結時 —

## 重要な兼職の状況

(株) 安川電機 執行役員 経営企画本部 経営企画部長

## 取締役会の出席状況

—回/—回

社外取締役への  
選任の理由等

一木靖司氏は、(株) 安川電機に在籍され、事業運営に関する豊富な経験と幅広い見識を有しております。同氏が有する事業運営および経営監視の知見が必要と判断するとともに、適切な事業運営の観点から当社の業務執行に対して関与、監督いただくことを期待して、新たに社外取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

9

すずき だいすけ  
鈴木 大輔

(1972年2月21日生 満49歳)

新任

社外

## 略歴、当社における地位、担当

1994年4月 全日本空輸(株) 入社  
 2007年4月 全日本空輸(株) 営業推進本部 宣伝部 主席部員  
 2008年4月 全日本空輸(株) 財務部 主席部員  
 2013年4月 全日本空輸(株) 経理部 会計チーム 主席部員 兼  
 ANAホールディングス(株) 財務企画・IR部  
 2015年7月 (株) ANA Cargo 総務企画部 企画課長  
 2018年4月 ANAホールディングス(株) グループ経営戦略室 経営企画部 担当部長(現職)

## 所有する当社株式の数

-株

## 取締役在任期間

※本総会終結時

-

## 重要な兼職の状況

ANAホールディングス(株) グループ経営戦略室 経営企画部 担当部長

## 取締役会の出席状況

-回/-回

社外取締役への  
選任の理由等

鈴木大輔氏は、ANAホールディングス(株)に在籍され、そこで得られた航空事業に関する豊富な経験と幅広い見識を有しております。同氏が有する航空事業に関する戦略的な事業計画立案・遂行の知見が必要と判断するとともに、効率性および安全運航の観点から業務執行に対して関与いただくことを期待して、新たに社外取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

10

よこやま みほ  
横山 美帆

(1970年6月2日生 満51歳)

新任

社外

独立

## 略歴、当社における地位、担当

1993年4月 カーギルジャパン東京支店入社  
 2006年12月 カーバルインベスターズPte.Ltd出向  
 2017年12月 清水謙法律事務所 代表弁護士(現職)  
 2017年12月 (株) ディア・ライフ社外取締役(現職)  
 2018年6月 (株) インフォネット社外監査役(現職)

## 所有する当社株式の数

-株

## 取締役在任期間

※本総会終結時

-

## 重要な兼職の状況

清水謙法律事務所 代表弁護士、(株)ディア・ライフ社外取締役、(株)インフォネット社外監査役

## 取締役会の出席状況

-回/-回

社外取締役への  
選任の理由等

横山美帆氏は、弁護士として企業法務を中心とした豊富な知識・経験に加え、他社の社外取締役および社外監査役の経験を有しております。当社経営の透明性を向上させるとともに取締役会の機能強化のため、客観的・中立的立場で当社ガバナンスのあり方等について監督いただくことを期待して、社外取締役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 東俊明氏、吉岡雅之氏、上山信一氏、小林建治氏、一木靖司氏、鈴木大輔氏および横山美帆氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。  
なお、当社は、吉岡雅之氏、一木靖司氏および横山美帆氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届出る予定であります。
3. 社外取締役候補者に関する特記事項は以下のとおりであります。  
社外取締役候補者が社外取締役に就任してからの期間について  
①東俊明氏の社外取締役の在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって2年であります。  
②吉岡雅之氏の社外取締役の在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって1年であります。  
③上山信一氏の社外取締役の在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって4か月であります。  
④小林建治氏の社外取締役の在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって4か月であります。
4. 社外取締役候補者東俊明氏、吉岡雅之氏、上山信一氏および小林建治氏は、会社法第427条第1項および当社定款の規定により、当社との間に会社法第423条第1項の責任を限定する契約を締結しております。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額または3百万円のいずれか高い額としております。なお、当該候補者の選任を条件として、責任限定契約を継続する予定であります。  
また、一木靖司氏、鈴木大輔氏および横山美帆氏が社外取締役に選任された場合は、3氏との間においても、同様の責任限定契約を締結する予定であります。  
なお、会社法施行規則第74条に定める、取締役の選任に関する議案に記載すべき事項につきましては、上記の他に特記すべき事項はありません。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる、その職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険により填補することとしております。全ての取締役候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

## 第3号議案

## 補欠監査役1名選任の件



法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

にしだ ゆきお  
**西田 幸生** (1958年2月6日生 満63歳)

再任

社外

## 略歴、当社における地位

1981年 4月 北九州市 入職  
2009年 4月 北九州市 産業経済局 産業誘致部長  
2012年 4月 北九州市 産業経済局 企業立地支援・農林水産担当理事  
2013年 4月 北九州市 産業経済局長  
2016年 4月 北九州市 企画調整局長  
2018年 6月 北九州エアターミナル(株) 代表取締役社長 (現職)

## 所有する当社株式の数

一株

## 重要な兼職の状況

北九州エアターミナル(株) 代表取締役社長

**補欠の社外監査役への選任の理由** 西田幸生氏は、永きにわたり行政分野でご活躍され、そこで得られた豊富な経験と幅広い見識によって、適切に職務を遂行していただけるとの判断から、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 補欠監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 西田幸生氏は、監査役に就任した場合、会社法施行規則第2条第3項第8号に定める社外監査役となります。
3. 当社は社外監査役との間で、会社法第427条第1項および当社定款の規定により、会社法第423条第1項の責任を限定する契約を締結できることとしております。当該契約に基づく責任の限度額は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額または3百万円のいずれか高い額としております。
- 西田幸生氏が監査役に就任した場合、当社は同氏との間で上記責任限定契約を締結する予定であります。
- なお、会社法施行規則第76条に定める、社外監査役の選任に関する議案に記載すべき事項につきましては、上記の他に特記すべき事項はありません。
4. 当社は、会社法第430条の3第1項に規程する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる、その職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険により填補することとしております。なお、西田幸生氏が社外監査役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

以上

# 事業報告 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

## 1 会社の現況に関する事項

### 1 事業の経過およびその成果

当事業年度における当社を取り巻く環境は、依然として厳しい競争環境が続いたことに加え、新型コロナウイルス感染症の拡大により、先行きは不透明な状態が続いております。このような状況においても、お客様に選ばれる企業となることを目指し、機内でプラネタリウムの上映を行うチャーター便「Starlight Flight」を企画するなどし、コロナ禍での増収への取り組みを行いました。

市場の動向については、原油価格は期初から上昇傾向で推移したものの、前事業年度を通じた平均と比較すると低水準となりました。また、為替相場は期初から円高傾向で推移し、当事業年度末には一時円安に転じたものの前事業年度を通じた平均と比較すると円高となりました。

就航路線の状況につきまして、当事業年度末における路線便数は、国内定期便1日当たり6路線34往復68便、国際定期便1日当たり2路線2往復4便であります。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大による航空需要の急激な減退に伴い、国際線は2020年3月11日より全便運休する一方で、国内線についても同年3月11日より順次、一部路線を減便または運休しておりますが、常に同感染症の拡大・収束状況などを見極め、需要予測や予約状況に基づき運航便数を臨機応変に調整してまいりました。

(2021年3月31日現在)

路線	便数(1日当たり)(注)	備考
国内定期路線		
北九州-羽田線	11往復22便	2020年3月11日から一部の便を減便
関西-羽田線	5往復10便	
福岡-羽田線	8往復16便	2020年3月26日から一部の便を減便
福岡-中部線	6往復12便	2020年3月23日から一部の便を減便
山口宇部-羽田線	3往復 6便	
北九州-那覇線	1往復 2便	2020年4月21日から運休 2020年7月は一部の便を運航 2020年8月1日から8月31日は運航 2020年9月1日から運休
国内定期路線 計	34往復68便	
国際定期路線		
北九州-台北(台湾桃園)線	1往復 2便	2020年3月11日から運休
中部-台北(台湾桃園)線	1往復 2便	2020年3月11日から運休
国際定期路線 計	2往復 4便	
合計	36往復72便	

(注) 新型コロナウイルス感染症の拡大による航空需要減退に伴う減便および運休を含めない、本来の1日当たりの便数を記載しております。



飛行時間につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響による航空需要の減退に伴い、北九州－羽田線、福岡－羽田線および福岡－中部線の減便、ならびに北九州－那覇線、国際定期便2路線の運休実施などにより、当事業年度の飛行時間は23,327時間（前期比43.3%減）となりました。

就航率、定時出発率につきましては、社内で継続して就航率・定時性向上プロジェクト（ON TIME FLYER活動）を推進しております。当事業年度は、一部路線を減便または運休しておりますが、定時出発率は前事業年度を上回る水準を達成しました。

項目	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	増減率
就航率 (%)	99.0	98.7	△0.3pt
定時出発率 (%)	94.2	98.8	+4.5pt

(注) 就航率の算出において、新型コロナウイルス感染症の拡大による航空需要減退に伴う減便および運休を含めておりません。

#### (輸送実績)

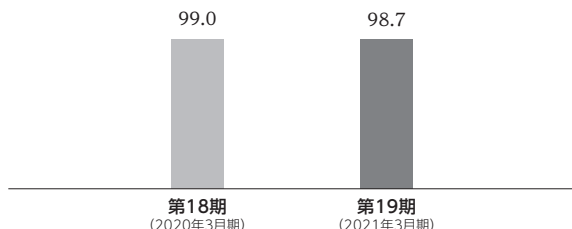
旅客状況につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響による航空需要減退に伴い、国内線の一部路線を減便または運休し、国際線を全便運休したことなどの影響により、自社提供座席キロは997百万席・km（前期比57.5%減）となりました。

北九州－羽田線、福岡－羽田線を中心とした減便および北九州－那覇線、国際定期便2路線の運休による生産量調整により自社提供座席キロが落ち込んだことに加え、集客が大幅に減少したことにより、当事業年度の旅客数は45万7千人（前期比72.6%減）、座席利用率は42.8%（同29.2ポイント減）となりました。

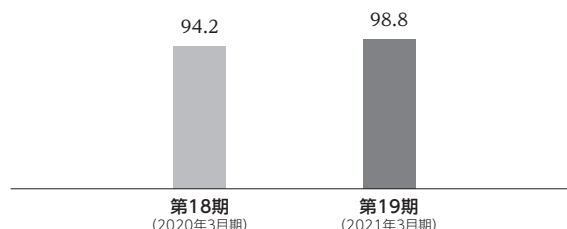
項目	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	増減率
有償旅客数 (千人)	1,671	457	△72.6%
有償旅客キロ (百万人・km)	1,690	427	△74.7%
提供座席キロ (百万席・km)	2,348	997	△57.5%
座席利用率 (%)	72.0	42.8	△29.2pt

- (注) 1 上記輸送実績には、全日本空輸株式会社への座席販売分を含めておりません。  
 2 有償旅客キロは、路線区間の有償旅客数に区間距離を乗じたものであります。  
 3 提供座席キロは、路線区間の提供座席数に区間距離を乗じたものであります。

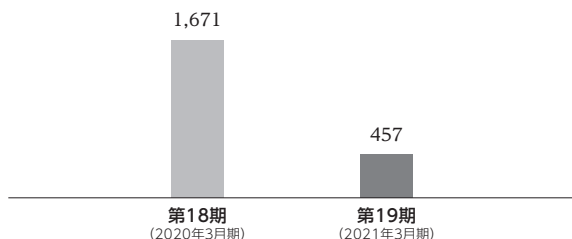
### 就航率 (%)



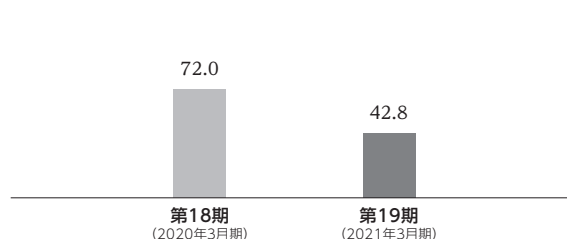
### 定時出発率 (%)



### 有償旅客数 (千人)



### 座席利用率 (%)



航空運送事業収入は、生産量（総提供座席キロ）および有償旅客数が大幅に減少したことに伴い、18,218百万円（前期比54.7%減）となりました。また、附帯事業収入は76百万円（前期比56.6%減）となり、これらの結果として、当事業年度の営業収入は18,295百万円（前期比54.7%減）となりました。

一方、費用面につきましては、事業年度を通じた平均為替相場は前事業年度と比較して円高水準で、原油価格は低水準で推移したことに加え、一部路線の減便および運休による生産量調整により変動費（燃油費や空港使用料）は大幅に減少しました。さらに、全社一丸となってコスト削減に取り組み、結果として、事業費ならびに販売費及び一般管理費の合計額である営業費用は、29,534百万円（前期比26.9%減）となりました。

これらの結果、当事業年度の営業損失は11,239百万円（前事業年度は営業利益3百万円）、経常損失は11,356百万円（前事業年度は経常利益46百万円）となりました。また、特別利益として北九州市からの地元航空会社に対する航空ネットワーク継続支援事業に係る補助金920百万円や、雇用調整助成金685百万円を計上したことにより、当期純損失は10,067百万円（前事業年度は当期純損失400百万円）となりました。

## 2 設備投資の状況

当事業年度における設備投資（有形固定資産および無形固定資産）総額は、401百万円となりました。その主なものは、航空機材（航空機予備部品等）およびソフトウェアであります。

当事業年度末における保有機材数は13機となっております。なお、当社の航空機材は、すべてエアバス社A320型機を使用しております。

## 3 資金調達の状況

当事業年度は、1,270百万円の長期借入金（流動負債および固定負債合計）、686百万円のリース債務（流動負債および固定負債合計）の返済を行いました。一方、短期借入れを2,000百万円、長期借入れを1,000百万円行いました。

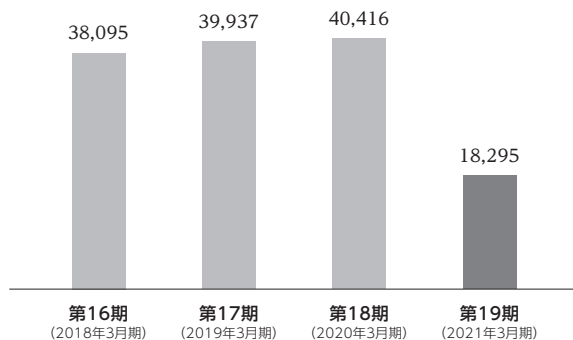
これらの結果、当事業年度末における有利子負債残高は10,898百万円となりました。

また、新型コロナウイルス感染症の収束時期が見通せない中で、毀損した自己資本を早期に増強し、財務体質の再構築および経営基盤の強化を目的として第三者割当増資の払い込みを受けたことにより8,000百万円の調達を行いました。

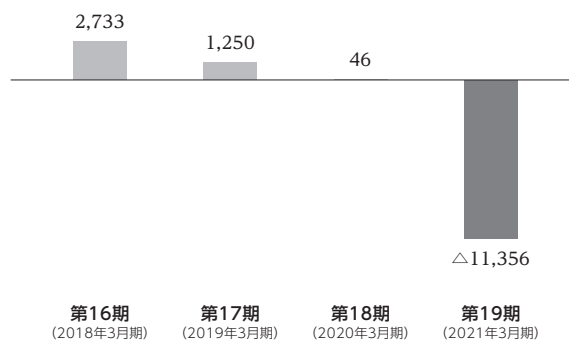
#### 4 財産および損益の状況の推移

区分		第16期 2018年3月期	第17期 2019年3月期	第18期 2020年3月期	第19期 (当事業年度) 2021年3月期
営業収入	(百万円)	38,095	39,937	40,416	18,295
経常利益 又は経常損失 (△)	(百万円)	2,733	1,250	46	△11,356
当期純利益 又は当期純損失 (△)	(百万円)	1,878	513	△400	△10,067
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純損失 (△)	(円)	655.71	179.03	△139.91	△3,513.61
総資産	(百万円)	24,783	28,087	29,474	32,769
純資産	(百万円)	8,116	8,537	6,754	6,281
1株当たり純資産	(円)	2,832.67	2,979.56	2,357.32	△607.77

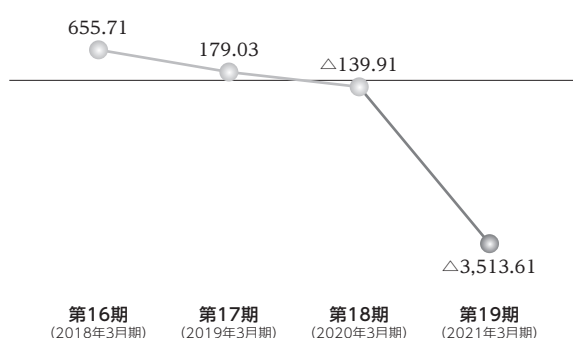
営業収入 (百万円)



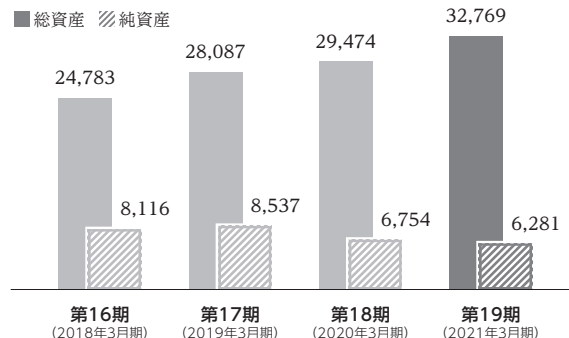
経常利益 (百万円)



1株当たり当期純利益 (円)



総資産・純資産 (百万円)



## 5 主要な事業内容 (2021年3月31日現在)

当社の主な事業は、航空運送事業であり、国内定期路線として北九州－羽田線、関西－羽田線、福岡－羽田線、福岡－中部線、山口宇部－羽田線、北九州－那覇線を運航しております。また、国際定期路線として北九州－台北（台湾桃園）線、中部－台北（台湾桃園）線を運航しております。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大による航空需要の急激な減退に伴い、国際線は2020年3月11日より全便運休する一方で、国内線についても同年3月11日より順次、一部路線を減便または運休しております。

## 6 従業員の状況 (2021年3月31日現在)

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
846名	22名増	37.8歳	6.2年

- (注) 1. 従業員数が前期末と比べて22名増加した主な要因は、コロナ禍前の業容拡大を想定とした人員計画によるものであります。  
2. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。

## 7 対処すべき課題

新型コロナウイルス感染症が拡大し、国内外の経済および航空需要に大きな影響を及ぼしております。

このような状況のなか、中長期的な会社の経営戦略につきましては、現在の航空業界ならびに当社を取り巻く経営環境の大きな変化や、一層多様化するテクノロジーやお客様の価値観の変化へ対応するため、中期経営戦略を策定しております。

中期経営戦略の骨子においては「Ⅰ.新路線展開と更なる成長」「Ⅱ.ビジネスモデルの進化」「Ⅲ.経営基盤の強化」を3つの重点方針としておりますが、これを本格的に始動させるべく、目下の緊急課題として新型コロナウイルス感染症への対策に取り組んでおります。

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化し、いまだ収束の見通しは不透明であります。このような状況下においても事業を存続し次期中期経営戦略を速やかに始動させるために、コスト削減を中心とした緊急的な対策からさらに深掘りした、全社規模での構造改革を推進しております。

具体的には、航空需要の大幅な減退に対応し事業規模を一旦縮小しつつも、この期間を好機ととらえ、事業領域拡大を含むビジネスモデルの進化も視野に入れた抜本的な事業構造改革を実行するとともに、チェックポイントを設けた計画更新を随時に行い、同感染症の収束次第速やかに業績を回復させるための柔軟かつ強固な体制構築を進めております。

新型コロナウイルス感染症の拡大による航空需要減退は、当社の業績に大きな影響を及ぼしております。

今後の感染症拡大の状況によっては、航空需要減退に伴う収入減少が長期化および拡大し、当社の業績にさらに大きな影響を及ぼす可能性があります。

株主の皆様におかれましては、引き続き、より一層のご指導ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

## 8 継続企業の前提に関する重要事象等

2019年末に新型コロナウイルス感染症が中国で初めて確認され、これまでに多くの国や地域へ拡大しております。各国における入国制限や本邦での都道府県をまたぐ移動自粛要請などにより、国内線を中心とした航空運送事業を行う当社においても2020年2月下旬より需要が縮小しており、影響が本格化した同年3月以降は国内線および国際線の運休・減便を行い、業績への影響の低減を図っております。

しかしながら、同感染症の拡大から1年が経過した現在においても収束の兆しはなく、当社の業績は依然として非常に厳しい状況であり、当事業年度において10,067百万円の当期純損失を計上いたしました。

この結果、営業活動によるキャッシュ・フローは著しく悪化し、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

このような事象又は状況を解消するために、収支改善および費用削減等の施策を行い、具体的には下記を推進し財務状況の安定化に取り組んでおります。

### 事業継続のための取り組み

- ・ 運転資金の確保
- ・ 需要減少に応じた生産体制の構築（計画的減便・運休、社員の一時帰休等）
- ・ 感染症拡大阻止への取り組み（組織的な全社員の健康管理、テレワークの実施等）
- ・ プロジェクト体制でのコスト削減・生産性向上の取り組み

また、これらの当社独自の対応策を実施することに加え、金融機関との緊密な連携関係を高め、2021年3月にコミットメントライン契約およびシンジケートローン契約の改定（財務制限条項の緩和）を行うとともに、2020年12月25日開催の取締役会において「第三者割当による種類株式及び新株予約権の発行等」に関する決議を行い、2021年3月9日には同種類株式及び新株予約権の発行に係る払い込みが完了しました。これらの結果、当面（今後1年間）の資金繰りには問題なく、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

## 2 会社の株式に関する事項 (2021年3月31日現在)

### 1 株式数及び株主数

	発行可能株式総数	発行済株式総数	株主数
普通株式	10,000,000株	2,865,640株	4,466名
A種種類株式	5,500株	5,500株	1名
B種種類株式	2,500株	2,500株	13名

※普通株式の発行済株式総数には、自己株式358株を含みます。

### 2 大株主 (普通株式上位10名)

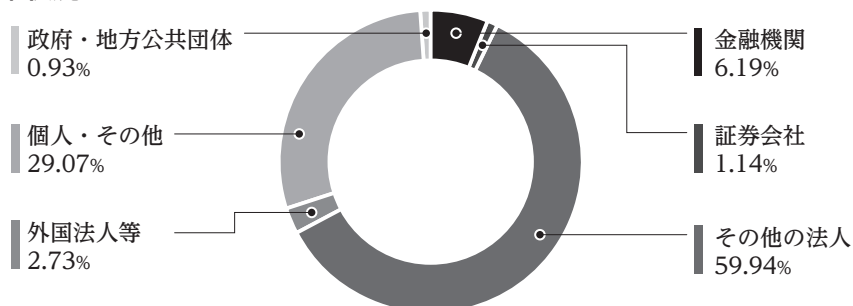
株主名	当社への出資状況	
	持株数 (株)	持株比率 (%)
ANAホールディングス株式会社	514,700	17.96
TOTO株式会社	140,000	4.88
ゴルフライフ株式会社	103,900	3.62
株式会社安川電機	94,660	3.30
北九州エアターミナル株式会社	80,000	2.79
株式会社エアトリインターナショナル	79,500	2.77
株式会社日本カストディ銀行 (三井住友信託銀行再信託分 ・九州電力株式会社及び九州電力送配電株式会社退職給付信託口)	70,000	2.44
日産自動車株式会社	60,000	2.09
羽田タートルサービス株式会社	42,680	1.48
日本製鉄株式会社	40,000	1.39

※持株比率は、当社の発行済株式総数から自己株式358株を除いて算出しております。

A種種類株式は投資事業有限責任組合IXGS Ⅲ号、B種種類株式は、ANAホールディングス株式会社、TOTO株式会社、株式会社安川電機をはじめ、計13社に対して、2021年3月2日臨時株主総会にて決議し、第三者割当を実施しております。

なお、A種種類株式、B種種類株式については、議決権がありません。

## 普通株式分布状況 (2021年3月31日現在)



### 3 会社の新株予約権等に関する事項

- ①当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況  
該当する事項はありません。
- ②当事業年度中に職務執行の対価として従業員等に対し交付した新株予約権の状況  
該当する事項はありません。
- ③その他新株予約権等に関する重要な事項

割当先	投資事業有限責任組合IXGS Ⅲ号
発行決議日	2021年3月2日
新株予約権の数	15,129個
新株予約権の目的となる普通株式の数	1,512,900株 ※1 (新株予約権1個当たり100株)
新株予約権の払込金額	1個当たり 1,500円 (本予約権の払込総額 22,693,500円)
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額または算定方法	新株予約権1個当たり 198,230円 ※2 (1株当たり 1,982.3円)
新株予約権の行使可能期間	2021年3月9日から2026年3月9日まで
新株予約権行使の条件	一部行使は不可
新株予約権の譲渡制限	譲渡につき取締役会の承認不要

- ※1. 目的となる普通株式の数については、引受契約上の数量の調整がなされる場合があります。
2. 行使価格については、引受契約に記載された条件により、下限行使価格を1,189.4円として調整がなされる場合があります。



### 3 会社役員に関する事項

#### 1 取締役及び監査役の氏名等（2021年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況	兼職先法人等と 当社との関係
代表取締役 社長執行役員	白水政治	安全推進部、CS推進部、監査部 オペレーション本部、運送客室本部管掌	—
取締役 常務執行役員	柴田 隆	情報取扱責任者 経営企画本部、営業本部管掌	—
取締役 執行役員	宮島俊司	アルコール検査タスクチーム責任者 東京地区担当	—
取締役 執行役員	森山伸也	安全統括管理者、整備本部長 運航本部管掌	—
取締役 執行役員	平野氏貞	総務人事部管掌	—
取締役	大塚丈徳	(株)安川電機 執行役員 人事総務部長	航空券の売買 出資引受先
取締役	東 俊明	日産自動車九州(株) 取締役常務執行役員 人事・渉外部 部長	—
		北九州エアターミナル(株) 社外取締役	空港施設の賃貸借 出資引受先
取締役	石川 徹	ANAホールディングス(株) グループ経営戦略 室 経営企画部 担当部長 兼 全日本空輸(株) 企画 室 企画部 事業推進チーム マネージャー	(ANAホールディングス(株)) 出資引受先 航空機等の賃貸借 (全日本空輸(株)) コードシェア 航空燃料の売買
取締役	吉岡雅之	TOTO(株) 執行役員 財務・経理本部長 兼 TOTOファイナンス(株) 代表取締役社長	航空券の売買 出資引受先

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況	兼職先法人等と当社との関係
		慶應義塾大学 総合政策学部 教授	—
		(株)麻生 非常勤監査役	—
取締役	上山信一	(株)アスコエパートナーズ 社外監査役	—
		(株)マイスターエンジニアリング 社外取締役	—
		アドバンテッジアドバイザーズ(株) 顧問	出資引受先ファンドの業務委託者、業務提携先
取締役	小林建治	アドバンテッジアドバイザーズ(株) ディレクター	出資引受先ファンドの業務委託者、業務提携先
常勤監査役	中山景介		—
監査役	中平雅之	第一交通産業(株) 取締役 業務監査室長	出資引受先
監査役	富増健次	北九州高速鉄道(株) 常勤監査役	—

- (注) 1. 取締役大塚丈徳氏、東俊明氏、石川徹氏、吉岡雅之氏、上山信一氏および小林建治氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役中平雅之氏および富増健次氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 取締役大塚丈徳氏、吉岡雅之氏ならびに監査役中平雅之氏、富増健次氏は、東京証券取引所から確保が義務づけられている独立役員として同取引所に届け出ております。
4. 取締役石川徹氏および吉岡雅之氏は、2020年6月25日開催の第18期定時株主総会において新たに選任され就任いたしました。また、取締役上山信一氏および小林建治氏は、2021年3月2日開催の臨時株主総会において新たに選任され就任いたしました。
5. 取締役梅田弘人氏および武井浩昭氏は、2020年6月25日付で任期満了により退任いたしました。

## 2 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役および社外監査役との間で、会社法第427条第1項および当社定款の規定により、会社法第423条第1項の責任を限定する契約を締結しております。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額または3百万円のいずれか高い額としております。

### 3 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は取締役、監査役、執行役員および管理職従業員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により、被保険者が負担することとなる、その職務の執行に関し責任を負うこと又は責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険により填補することとしております。

### 4 各社外役員の子な活動状況

区分	氏名	主な活動状況	出席回数	
			取締役会	監査役会
取締役	大塚文徳	社外取締役就任後に開催された当事業年度の取締役会には、15回中11回に出席しております。大塚氏は、主に当社経営全般の監視の観点から、適宜、必要な発言を行っております。	11/15	—
取締役	東 俊明	当事業年度開催の取締役会には、15回中14回に出席しております。東氏は、主に戦略的な事業計画立案・遂行の観点から、必要な発言を行っております。	14/15	—
取締役	石川 徹	社外取締役就任後に開催された当事業年度の取締役会には、12回中12回に出席しております。石川氏は、主に航空事業に関する全般的な監視の観点から、必要な発言を行っております。	12/12	—
取締役	吉岡雅之	社外取締役就任後に開催された当事業年度の取締役会には、12回中12回に出席しております。吉岡氏は、主に社外からの経営責任監視の観点から、必要な発言を行っております。	12/12	—
取締役	上山信一	社外取締役就任後に開催された当事業年度の取締役会には、1回中1回に出席しております。上山氏は、主にあるべきガバナンスの観点から随時発言を行っております。	1/1	—
取締役	小林建治	社外取締役就任後に開催された当事業年度の取締役会には、1回中1回に出席しております。小林氏は、主に効率的な経営の観点から、発言を行っております。	1/1	—
監査役	中平雅之	当事業年度開催の取締役会には、15回中15回に出席し、また監査役会には14回中14回に出席しております。中平氏は、主に財務および経理の観点から、適宜意見を表明しております。	15/15	14/14
監査役	富増健次	社外監査役就任後に開催された当事業年度の取締役会には、15回中14回に出席し、また監査役会には14回中13回に出席しております。主に経営責任監視および合理的事業計画実行の観点から、必要な発言を行っております。	14/15	13/14

## 5 取締役及び監査役の報酬等

### (1) 取締役及び監査役の報酬等の決定に関する方針

当社は、企業価値の持続的な向上を図るとともに業績向上に対するインセンティブとして機能する報酬体系として2021年2月17日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針を決議しております。

また、取締役会は、当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役及び監査役の報酬については、株主総会の決議により、取締役及び社外取締役並びに監査役及び社外監査役ごとの報酬総額の限度額を決定しています。

①取締役（社外取締役を除きます）の報酬は、固定報酬である基本報酬に加えて、会社業績及び経営判断の実効性、有効性といった個人業績を考慮すべく業績連動報酬制度を採用しています。また、取締役の職位に応じ、基本報酬と業績連動報酬の年俸基準額における比率を以下の表のとおりとしています。

	固定報酬部分	全社業績連動部分	個人業績連動部分
代表取締役	49%	51%	なし
常務取締役	62%	30%	8%
取締役（社外取締役を除く）	68%	25%	7%

#### ・全社業績連動部分

全社業績連動部分は前年度の営業利益額（予算比）の達成率および売上高営業利益率の二つの指標のマトリックス表により、評価ポイントを算出し、評価ポイントにより評価ランクおよび増減率が定められています。

増減率は、年俸基準額の70%～145%に設定されています。具体的には、営業利益額予算達成率が予算比130%超、かつ売上高営業利益率5%超となった場合に最高評価となり、全社業績連動報酬の基準額から45%加算されます。一方、営業利益額予算達成率が70%以下かつ売上高営業利益率が1%以下の場合には最低評価となり、全社業績連動報酬の基準額の70%となります。

#### ・個人業績連動部分

取締役会は、代表取締役 白水政治に対し社外取締役を除く各取締役の所管部門の目標達成度等を踏まえた個人業績連動部分の評価の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の状況・実績等を勘案しつつ各取締役の所管部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであ

ります。

個人業績連動部分は、代表取締役により取締役個人の業績評価を5段階で実施し、各評価に応じた係数により金額が決定されます。各評価における基準額比は、評価5：基準額比115～130%、評価4：基準額比100～115%、評価3：基準額比85～100%、評価2：基準額比70～85%、評価1：基準額比0～70%となります。

・具体的金額の決定

業績連動部分の算定の基礎となる年俸基準額及び業績連動部分の各評価内における具体的金額の決定は、報酬等の決定プロセスの透明性、妥当性及び客観性を確保するために、また、当社の中長期的な業績の向上、企業価値・株主価値の最大化のために、社外取締役を委員長とする報酬委員会（会社法第404条第3項に定める報酬委員会ではありません）を設置し、同委員会の答申に基づき、取締役会にて決定致します。

その他、新任取締役は、就任前には取締役としての実績が無いことから基準額を適用しています。

2020年3月期において、業績目標である営業利益額1,100百万円に対して実績は3百万円であり営業利益額予算達成率は約0.3%、かつ、売上高は40,146百万円であり売上高営業利益率は1%未満となりました。

- ②社外取締役に対しては、報酬を支給しておりません。
- ③監査役の報酬は、監査役の職務と責任に応じた報酬額として、固定報酬のみとしています。
- ④社外監査役に対しては、報酬を支給しておりません。
- ⑤取締役の報酬の合計額は、2002年12月16日開催の創立総会の決議に基づき年額150百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は除きます）としています。当該創立総会終結時点の取締役の員数は、3名です。
- ⑥監査役の報酬の合計額は、2002年12月16日開催の創立総会の決議に基づき年額40百万円以内としています。当該創立総会終結時点の監査役の員数は、1名です。
- ⑦取締役、監査役ともに上記以外の株式等による報酬はございません。

(2) 当事業年度に係る報酬等の総額等

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	57 (—)	43 (—)	14 (—)	—	6 (—)
監査役 (うち社外監査役)	8 (—)	8 (—)	— (—)	—	1 (—)
合計 (うち社外役員)	65 (—)	51 (—)	14 (—)	—	7 (—)

(注) 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

## 4 会計監査人に関する事項

### 1 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

### 2 報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 24百万円

当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 24百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、担当取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料の入手や報告を受け、会計監査人の監査計画の内容、従前の職務執行状況や報酬見積の算定根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

### 3 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### 4 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

---

備考 この事業報告に記載の金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

---

# ■ 計算書類

## 貸借対照表

単位：百万円

科目	当期		科目	当期	
	2021年3月31日現在	前期 (ご参考) 2020年3月31日現在		2021年3月31日現在	前期 (ご参考) 2020年3月31日現在
<b>資産の部</b>			<b>負債の部</b>		
<b>流動資産</b>	20,230	15,084	<b>流動負債</b>	12,096	7,614
現金及び預金	16,064	11,043	営業未払金	3,236	2,050
営業未収入金	786	1,088	短期借入金	2,000	—
商品	14	8	1年内返済予定の長期借入金	1,512	1,119
貯蔵品	590	548	リース債務	2,449	686
前払費用	406	1,124	未払金	1,992	1,337
未収入金	1,507	627	未払法人税等	144	155
その他	859	644	未払消費税等	97	118
貸倒引当金	△0	△0	前受金	510	323
<b>固定資産</b>	12,539	14,389	預り金	123	122
<b>有形固定資産</b>	10,643	12,077	ポイント引当金	20	47
建物	375	403	デリバティブ債務	7	1,651
構築物	13	7	その他	0	0
航空機材	5,465	5,879	<b>固定負債</b>	14,392	15,105
機械及び装置	171	228	長期借入金	4,156	4,820
車両運搬具	14	22	リース債務	779	3,229
工具、器具及び備品	137	175	定期整備引当金	9,151	6,879
土地	237	237	資産除去債務	57	56
リース資産	4,227	5,121	その他	247	119
建設仮勘定	—	0	<b>負債合計</b>	26,488	22,720
<b>無形固定資産</b>	692	629	<b>純資産の部</b>		
ソフトウェア	633	571	株主資本	5,931	7,998
その他	59	58	資本金	1,250	1,250
<b>投資その他の資産</b>	1,202	1,682	資本剰余金	9,013	1,013
投資有価証券	80	80	資本準備金	750	750
関係会社株式	9	9	その他資本剰余金	8,263	263
出資金	0	0	利益剰余金	△4,331	5,736
長期前払費用	0	0	その他利益剰余金	△4,331	5,736
繰延税金資産	—	591	繰越利益剰余金	△4,331	5,736
差入保証金	1,112	999	自己株式	△1	△1
<b>資産合計</b>	32,769	29,474	評価・換算差額等	327	△1,244
			繰延ヘッジ損益	327	△1,244
			新株予約権	22	—
			<b>純資産合計</b>	6,281	6,754
			<b>負債及び純資産合計</b>	32,769	29,474



# 損益計算書

単位：百万円

科目	当期	前期 (ご参考)
	2020年4月1日から2021年3月31日まで	2019年4月1日から2020年3月31日まで
営業収入	18,295	40,416
事業費	26,861	35,858
営業総利益又は営業総損失 (△)	△8,566	4,558
販売費及び一般管理費	2,672	4,555
営業利益又は営業損失 (△)	△11,239	3
営業外収益	95	234
受取利息及び配当金	10	11
為替差益	32	—
貯蔵品売却収入	0	60
補助金収入	40	124
その他	10	37
営業外費用	213	191
支払利息	139	133
為替差損	—	22
固定資産除却損	7	24
株式交付費	41	—
その他	24	10
経常利益又は経常損失 (△)	△11,356	46
特別利益	1,605	—
補助金収入	1,605	—
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	△9,751	46
法人税等合計	316	447
法人税、住民税及び事業税	3	385
法人税等調整額	312	61
当期純損失 (△)	△10,067	△400

この計算書類に記載の金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

## 会計監査人の監査報告書 謄本

### 独立監査人の監査報告書

2021年5月12日

株式会社スターフライヤー  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

福岡事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 安藤 見 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 山田 尚宏 ㊞

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社スターフライヤーの2020年4月1日から2021年3月31日までの第19期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会の監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第19期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会、経営会議その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社各部門及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、常勤監査役が子会社の監査役を兼務しており、子会社の取締役会に出席するほか、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要な体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている内部統制システムの構築及び運用の状況について取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 関連当事者との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての判断及びその理由については、取締役会、経営会議その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
  - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
  - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
  - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。今後とも継続的なコーポレートガバナンスの強化が重要であると考えております。
  - ④ 関連当事者との取引については、当社決裁基準に沿って判断されており、指摘すべき重大な事項は認められません。今後とも当社の利益を害さないかどうかを注視してまいります。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果  
会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月19日

株式会社スターフライヤー 監査役会  
常 勤 監 査 役 中 山 景 介 ㊟  
社 外 監 査 役 中 平 雅 之 ㊟  
社 外 監 査 役 富 増 健 次 ㊟

以 上

---

## 企業理念

私たちは、安全運航のもと、人とその心を大切に、  
個性、創造性、ホスピタリティをもって、  
『感動のあるエアライン』であり続けます

---

## 安全憲章

安全運航は、私たち航空輸送に従事するものの至上の責務である  
また安全運航は、航空輸送を営む我が社の使命であり、事業の基盤である  
私たちは、持てる知識、経験、技量を活かし、叡智を尽くして安全運航を維持し続ける

---

### ■ 行動指針

安全運航に徹します  
コンプライアンスを徹底します  
自らの仕事に責任と誇りを持ちます  
お客様の視点から発想し、創造します  
仲間とともに輝き、ともに挑戦します  
感謝の気持ちと謙虚さをもって人と社会に接します

### ■ 安全運航のための行動指針

規則を遵守し、基本に忠実に業務にあたります  
一つひとつの作業を的確、確実にを行います  
推測によることなく、必ず確認します  
不安があれば必ず報告、相談し、解消します  
常に問題意識を持ち、不安全要素を未然に排除します

## 『他社にはない新しい価値、感動体験を創造してまいります』

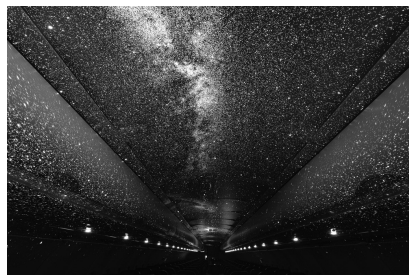
### ■ 訓練で使用しているフルフライトシミュレーター体験プラン

本物の制服を着用し、スターフライヤーのパイロットや客室乗務員と一緒にブリーフィングを行うなど、本番さながらの操縦シミュレーションの疑似体験プランを販売。(20年度6回実施)



### ■ 「世界初」飛行機内でのプラネタリウム投影フライト

上空でのプラネタリウム投影に加え、このフライトのため特別に消灯した機内から本物の星空も楽しめる周遊フライトを販売。(20年度4回実施)



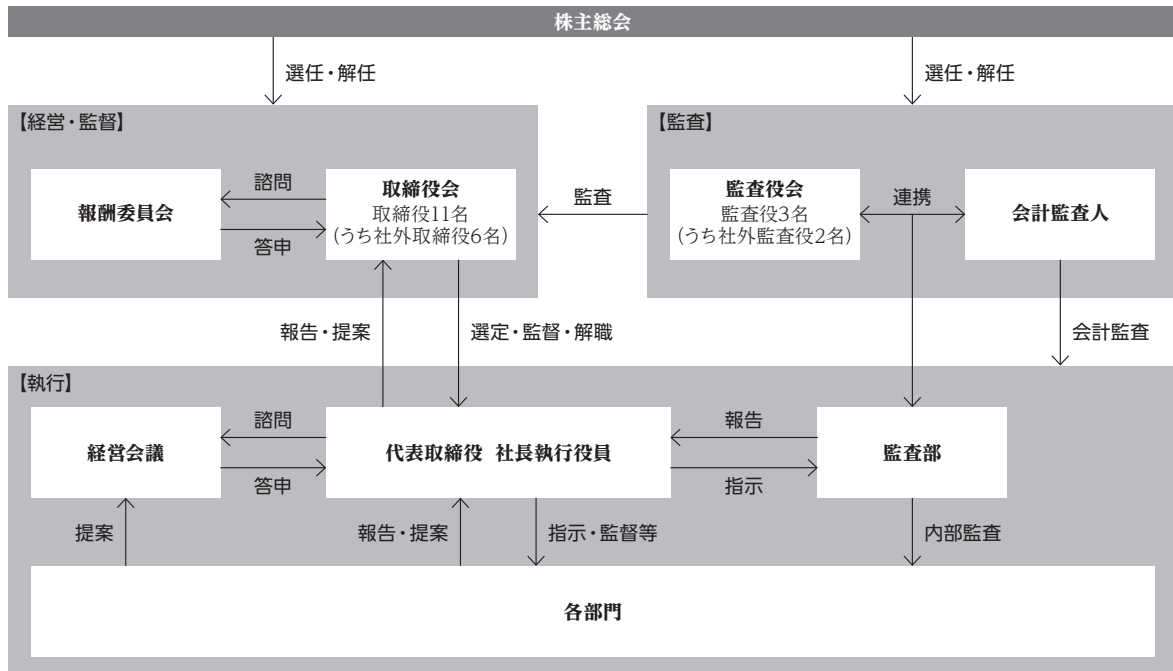
## コーポレートガバナンス

当社は、持続的な成長および中長期的な企業価値の向上を図る観点から、意思決定の透明性・公正性を確保することが必要不可欠と考え、取締役会を中心として株主の皆様に対する受託者責任および説明責任を果たしてまいります。また、当社は、迅速・果断な意思決定により経営の活力を増大させることが統治のしくみの要諦であると考えております。

### ■ コーポレートガバナンス体制 (2021年3月31日現在)

当社は、監査役会設置会社の体制を採用しております。

任意の委員会である報酬委員会(社外取締役を委員長として過半数を社外役員により構成)ならびに意思決定の迅速化のため、経営会議(社長、常勤取締役および執行役員により構成)を設置しております。



※当社のコーポレートガバナンスのために設置する主要な機関の名称、目的などについては、当社ウェブサイトに掲載している「インターネット開示事項」に記載しております。

株主メモ	
事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月開催
基準日	定時株主総会 毎年3月31日 期末配当 毎年3月31日 中間配当 毎年9月30日 そのほか必要があるときは、あらかじめ公告して定めた日
株主名簿管理人および特別口座の口座管理機関	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
株主名簿管理人 事務取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (郵便物送付先) 〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (電話照会先) 0120-782-031 (ホームページURL) <a href="https://www.smtb.jp/personal/agency/index.html">https://www.smtb.jp/personal/agency/index.html</a>
公告方法	電子公告によります。 <a href="https://www.starflyer.jp/starflyer/koukoku.html">https://www.starflyer.jp/starflyer/koukoku.html</a> ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法で行います。

株式に関するお手続きについて		
お手続き	お問い合わせ先	
	証券会社に口座をお持ちの場合	特別口座の場合
<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 株主名簿に記載の住所・氏名などの変更</li> <li>▶ 単元未満株式の買取請求</li> <li>▶ 配当金の受領方法</li> <li>▶ その他お手続きに関する事項</li> </ul>	株式をお預けの証券会社にお問い合わせください。	三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 <b>0120-782-031</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 特別口座から証券会社の口座への振替申請</li> <li>▶ 特別口座の残高照会</li> </ul>		
▶ 支払期間経過後の配当金の支払い	三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 <b>0120-782-031</b>	

# 株主総会会場ご案内図



- 会場 北九州市立商工貿易会館（シティプラザ）  
2階 多目的ホール  
北九州市小倉北区古船場町1番35号
- 開催日時 2021年6月29日（火曜日）  
午前10時30分（開場 午前10時00分）

## アクセス

- 最寄駅  
北九州モノレール「巨過駅」  
4番出入口を降りてすぐ
- 北九州空港よりお越しの場合  
西鉄エアポートバス「ノンストップ小倉駅（砂津）行き」  
にて約40分 小倉駅バスセンター（JR小倉駅横）下車
- JR小倉駅から  
徒歩約10分  
または、駅構内にある北九州モノレール「小倉駅」  
からご乗車ください。
- バスをご利用の場合  
西鉄バス「紺屋町」下車後、徒歩にてすぐ  
※駐車場はご用意しておりませんので、お車でのご来場はご遠慮く  
ださいようお願い申し上げます。

## 新型コロナウイルスの感染予防に関するお知らせ

株主様の健康状態に関わらず、株主総会当日のご来場を見合わせ、郵送又はインターネット等による議決権の行使を強くご推奨申し上げます。

お土産の配布、ロビーにおけるお茶・コーヒー等のご提供は中止とさせていただきます。

